

Ⅲ. 財務書類 4 表

(平成 24 年度決算)

1. 財務書類と財務指標分析

(1) 財務書類の概要

① 財務書類作成の目的

現在の地方公共団体の公会計（官庁会計）は「現金主義・単式簿記」で行われています。この方法は、現金の流れを説明することに主眼が置かれていますが、毎年度の予算執行で社会資本整備に投資された蓄積とそのために抱えている負債といったストック情報や、行政サービス提供のためのコスト情報などがわかりません。そこで、これらを補完するため、「発生主義・複式簿記」による企業会計的な手法を導入する動きが広まっています。

稲城市では、自治省（現総務省）が平成12年3月に発表した「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」及び平成13年3月に発表した同報告書の改善点に基づいて、平成11年度分からバランスシートを、平成12年度分から行政コスト計算書を作成してきました。

その後、総務省から平成18年5月には「新地方公会計制度研究会報告書」が、平成19年10月には「新地方公会計実務研究会報告書」が公表されました。稲城市においては、平成19年度決算分からこの報告書に定められた「総務省方式改訂モデル」を採用し、**財務書類4表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）**を作成し、平成23年度決算分から「基準モデル」を採用し、財務書類を作成しています。

② 財務書類の連結対象範囲

平成18年度決算分までの財務書類では、バランスシートについては普通会計分と関係団体を連結したものを作成し、行政コスト計算書については普通会計分のみを作成してきました。

平成19年度決算分からの財務書類4表を作成するに当たっては、それぞれ普通会計分と連結分を作成しています。

平成19年度決算分の連結対象とした一部事務組合・広域連合については、稲城市が幹事市になっている団体のみとしましたが、平成20年度決算分以降は、稲城市が加入する全ての一部事務組合・広域連合について対象としています。

平成24年度に連結する対象の会計は、以下の表のとおりです。

連結する会計区分		対象会計・法人名等
普通会計		一般会計 土地区画整理事業特別会計
地方公営事業会計	地方公営企業法適用企業会計	病院事業会計
	法適用企業会計以外	国民健康保険事業特別会計 下水道事業特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計

一部事務組合・広域連合	東京都三市収益事業組合 多摩川衛生組合 東京たま広域資源循環組合 南多摩斎場組合 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合 東京都市町村職員退職手当組合 東京都市町村総合事務組合 東京都後期高齢者医療広域連合 稲城・府中墓苑組合
地方三公社	稲城市土地開発公社
第三セクター等	社会福祉法人 稲城市社会福祉協議会 公益財団法人 いなぎグリーンウェルネス財団

③ 財務書類 4 表の相互関係

4 つの財務書類の関連性には下記の 3 つポイントがあり、その相関関係は下記の図のようになります。

a. 貸借対照表【BS】の資金は資金収支計算書【CF】の期末資金残高と対応します。
 貸借対照表上の資金とは、決算日時点での現金及び預金のことであり、資金収支計算書で示される期末資金残高と対応します。資金収支計算書は資金の期中の動きを表しており、貸借対照表の資金の明細表といえます。

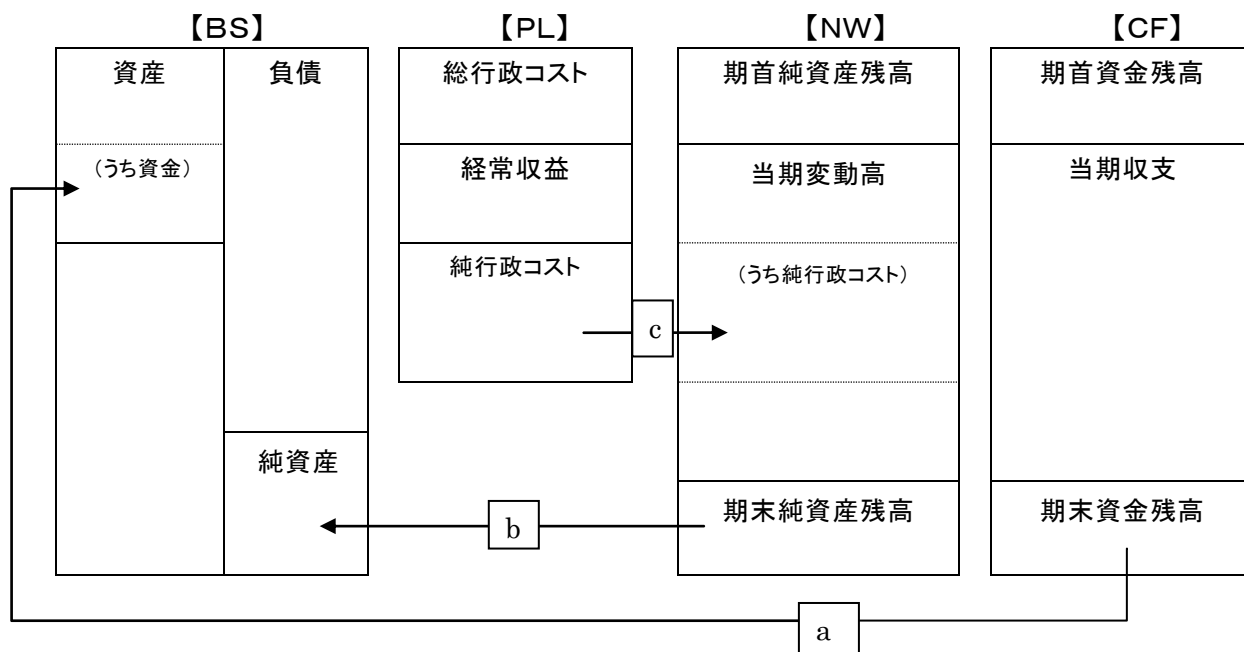
b. 貸借対照表【BS】の純資産は純資産変動計算書【NW】の期末純資産残高と対応します。

貸借対照表の純資産は資産と負債の差額として示され、純資産変動計算書の期末純資産残高と対応します。純資産変動計算書は純資産の期中の増減を表しており、貸借対照表の純資産の部の明細表といえます。

c. 行政コスト計算書【PL】の純行政コストは純資産変動計算書【NW】の純行政コストと対応します。

行政コスト計算書の純行政コストは何らかの財源が充てられたものであり、その財源は純資産変動計算書に計上されています。したがって、純資産変動計算書における当期変動高の財源の使途のうち、純行政コストへの財源措置の金額と対応します。

財務書類 4 表の相互関係



(2) 稲城市の財務書類

平成 24 年度の基準モデルでの財務書類及び財務指標は次のとおりとなりました。各表間の関係も合わせて、普通会計ベースで説明します。なお、表示金額は百万円単位とし、四捨五入により合計等に齟齬が生じる場合もあります。

① 貸借対照表

貸借対照表（B S : Balance Sheet）は、年度末において稲城市にどれくらいの資産や債務があるかを示すものです。左側に「資産の部」として資金を支出することにより形成された資産の内容を表示し、右側には「負債の部」及び「純資産の部」として資金の調達内容つまり財源の内訳を表示し、資産＝負債＋純資産となっています。

貸借対照表(普通会計) (平成 25 年 3 月 31 日現在)

(単位:百万円)

資産の部	H24	構成比	H23	構成比	増減額	増減率
金融資産	10,682	4.9%	11,024	5.1%	△ 342	△3.1%
資金	994	0.5%	1,055	0.5%	△ 61	△5.8%
債権	564	0.3%	601	0.3%	△ 37	△6.2%
投資等	9,124	4.1%	9,368	4.3%	△ 244	△2.6%
非金融資産	209,184	95.1%	206,228	94.9%	2,956	1.4%
事業用資産	89,193	40.6%	86,139	39.6%	3,054	3.5%
土地	42,675	19.4%	40,508	18.6%	2,167	5.3%
建物等	46,518	21.2%	45,631	21.0%	887	1.9%
インフラ資産	119,991	54.6%	120,089	55.3%	△ 98	△0.1%
土地	102,494	46.6%	101,989	46.9%	505	0.5%
施設等	17,497	8.0%	18,100	8.3%	△ 603	△3.3%
資産合計	219,866	100.0%	217,252	100.0%	2,614	1.2%
負債の部						
流動負債	3,706	1.7%	3,693	1.7%	13	0.4%
公債（短期）	1,729	0.8%	1,700	0.8%	29	1.7%
賞与引当金	251	0.1%	247	0.1%	4	1.6%
未払金等	1,726	0.8%	1,746	0.8%	△ 20	△1.1%
非流動負債	38,929	17.7%	38,214	17.6%	715	1.9%
公債	17,756	8.1%	15,427	7.1%	2,329	15.1%
退職給付引当金	3,761	1.7%	3,794	1.7%	△ 33	△0.9%
その他	17,412	7.9%	18,993	8.7%	△ 1,581	△8.3%
負債合計	42,635	19.4%	41,907	19.3%	728	1.7%
純資産合計	177,231	80.6%	175,345	80.7%	1,886	1.1%
負債・純資産合計	219,866	100.0%	217,252	100.0%	2,614	1.2%

[平成 24 年度の貸借対照表について]

貸借対照表では、資産と負債が把握できます。この負債は将来世代が負担するものであり、これまでの市の活動でこれだけの財産を蓄積した一方で、借金などの返済もこれだけ残っていますということがわかります。

ア 平成 24 年度末現在の資産総額は 2,199 億円です。負債総額は 426 億円で、資産総額から負債総額を差し引いた純資産は 1,772 億円となりました。

平成 23 年度末に比較し、資産が 26 億円の増、負債が 7 億円の増、資産と負債の差し引きである純資産は 19 億円の増となっています。これは、将来世代が利用できる資産が 26 億円増え、その財源として、将来世代の負担が 7 億円、現役世代が 19 億円負担したということを表しています。

イ 資産のうち 95.1%を占めているのは非金融資産（2,091 億円）であり、その内訳は事業用資産が 40.6%（892 億円）、インフラ資産が 54.6%（1,200 億円）でした。インフラ資産は道路や河川、公園など一般的に売却が困難とされているものであり、そうしたインフラ資産が市の資産の大きな部分を占めていることがわかります。

ウ 資産の内容を詳細に見ると、事業用やインフラ用の土地が 66.0%（1,452 億円）と多くを占めております。さらに、そのうち道路、公園、小中学校で 63.7%（1,400 億円）とそのほとんどを占めていることがわかります。

平成 24 年度は（仮称）南山小学校の用地を購入したため、小中学校の土地は大きく増加しております。また、土地区画整理事業の進捗に伴い建設仮勘定も増加しています。一方、償却資産については新規に取得したものより償却が進んだ額が多いため減少しています。リース等は多摩ニュータウンの学校買取費や P F I が該当しますが、支払いが進んでいるため減少しています。

平成24年度期末時点における資産残高の比較（普通会計：資産項目別）

（単位：百万円）

		平成24年度末	平成23年度末	差額
道路	土地	60,992	60,586	406
	償却資産	7,667	7,914	△ 247
公園	土地	40,943	40,845	98
	償却資産	5,858	6,137	△ 279
小中学校	土地	38,017	35,826	2,191
	償却資産	11,954	12,067	△ 113
庁舎	土地	827	780	47
	償却資産	2,104	2,184	△ 80
その他	土地	4,390	4,460	△ 70
	償却資産	13,496	13,532	△ 36
	建設仮勘定	14,981	13,395	1,586
	リース等	7,955	8,501	△ 546
合計		209,184	206,227	2,957
うち土地計		145,169	142,497	2,672
うち償却資産計		41,079	41,834	△ 755

エ 先ほど記述したとおり、平成 23 年度に比べて事業用資産の土地が（仮称）南山小学校の用地を購入した影響で大きく増加していますが、一方、負債の部の非流動資産の公債が同額程度増加しています。これは上記土地の購入に当たり公債を発行したためです。

オ 負債のうち、資産形成のために発行した公債が短期分で 17 億円、長期分で 178 億円と負債全体の 45.7%を占めています。負債の中でその次に大きなものはその他の非流動負債と未払金及び未払費用であり、主に多摩ニュータウン学校買取費、P F I の未払金及びリース負債などが該当し、合計で 191 億円と 44.9%を占めています。

平成 23 年度に比較し、公債が 24 億円の増、その他の非流動負債と未払金及び未払費用の合計が 16 億円の減となっています。これは、上記のとおり用地の購入に当たり、公債を発行して資金調達したため公債残高が増え、一方で学校買取費や P F I、リースの支払いは順調に進んでいることを表しています。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

	普通会計	公営企業会計	その他特別会計	単体会計	一部事務組合・広域連合	地方三公社	第三セクター	連結会計
【資産の部】								
1. 金融資産	10,682	1,406	1,266	13,355	1,596	178	746	15,555
資金	994	522	177	1,693	326	178	141	2,338
金融資産(資金を除く)	9,688	884	1,089	11,662	1,270	0	605	13,218
債権	564	884	507	1,956	1	0	29	1,986
税等未収金	560	9	560	1,130	0	0	0	1,130
未収金	35	860	0	895	0	0	27	923
貸付金	0	16	0	16	0	0	0	16
その他の債権	0	0	0	0	0	0	2	2
(控除)貸倒引当金	△ 31	0	△ 53	△ 85	0	0	0	△ 84
有価証券	0	0	0	0	0	0	80	80
投資等	9,124	0	582	9,706	1,270	0	494	11,151
出資金	44	0	0	44	0	0	0	25
基金・積立金	8,772	0	582	9,354	1,270	0	0	10,624
財政調整基金	3,744	0	0	3,744	314	0	0	4,058
その他の基金・積立金	5,028	0	582	5,610	955	0	0	6,565
その他の投資	308	0	0	308	0	0	494	502
2. 非金融資産	209,184	27,308	18	236,510	7,073	52	35	243,671
事業用資産	89,193	8,971	18	98,184	2,607	52	35	100,878
有形固定資産	89,192	8,944	18	98,155	2,606	0	35	100,796
土地	42,675	75	0	42,750	1,109	0	0	43,859
建物	22,500	6,481	0	28,981	0	0	5	28,987
工作物	612	4	0	616	30	0	0	646
機械器具	0	2,372	0	2,372	1	0	1	2,374
物品	500	1	0	501	1	0	28	530
その他の有形固定資産	7,955	9	18	7,983	1,465	0	0	9,448
建設仮勘定	14,950	2	0	14,952	0	0	0	14,952
無形固定資産	1	2	0	3	1	0	0	4
電話加入権	0	2	0	2	0	0	0	2
その他の無形固定資産	1	0	0	1	1	0	0	2
棚卸資産	0	26	0	26	0	52	0	78
インフラ資産	119,991	18,045	0	138,035	4,466	0	0	142,501
公共用財産用地	102,494	0	0	102,494	331	0	0	102,825
公共用財産施設	17,466	18,045	0	35,510	4,135	0	0	39,645
公共用財産建設仮勘定	31	0	0	31	0	0	0	31
繰延資産	0	292	0	292	0	0	0	292
資産合計	219,866	28,714	1,284	249,865	8,669	230	781	259,226
【負債の部】								
1. 流動負債	3,706	1,539	16	5,260	31	0	59	5,352
未払金及び未払費用	1,726	479	9	2,215	0	0	45	2,261
前受金及び前受収益	0	2	0	2	0	0	8	10
引当金	251	5	7	263	6	0	0	269
賞与引当金	251	5	7	263	6	0	0	269
預り金(保管金等)	0	0	0	0	0	0	5	6
公債(短期)	1,729	1,049	0	2,779	25	0	0	2,804
その他の流動負債	0	2	0	2	0	0	0	2
2. 非流動負債	38,929	13,519	165	52,613	1,239	0	250	54,102
公債	17,756	13,433	0	31,189	1,178	0	0	32,368
借入金	0	0	0	0	0	0	80	80
引当金	3,761	86	156	4,003	59	0	170	4,232
退職給付引当金	3,761	86	156	4,003	59	0	170	4,232
その他の非流動負債	17,412	0	9	17,421	1	0	0	17,422
負債合計	42,635	15,058	181	57,873	1,271	0	310	59,454
【純資産の部】								
財源	868	△ 1,434	△ 129	△ 697	△ 500	0	10	△ 1,771
資産形成充当財源	6,063	2,252	144	8,458	1,347	0	0	9,805
その他の純資産	170,300	12,840	1,090	184,231	6,550	230	461	191,738
開始時未分析残高	170,300	7,718	1,090	179,108	△ 193	0	0	179,501
その他純資産	0	5,122	0	5,123	6,743	230	461	12,237
純資産合計	177,231	13,657	1,104	191,992	7,399	230	471	199,772
負債・純資産合計	219,866	28,714	1,284	249,865	8,669	230	781	259,226

② 行政コスト計算書

行政コスト計算書（PL：Profit and Loss Statement）は、企業会計の「損益計算書」に相当するものであり、地方公共団体の行政サービスに伴う「費用」と、サービス利用者が直接負担する使用料・手数料などの「収益」を示すものです。すなわち、経常的なコストの水準とそれを受益者負担でどれほど賄っているかを把握することができます。

企業の活動は利益の追求であり、「収益－費用＝利益」の式で表されます。収益を大きくし、費用を削減することが、利益の拡大につながります。市の活動は利益の追求を目的としてはいないので、損益計算書のように「当期利益」を算定しているわけではありません。

地方公共団体の行政活動は、将来世代が利用できる資産形成だけではなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスも大きな比重を占めており、これを明らかにするため行政コスト計算書を作成します。

なお、基準モデルでは、税収は収益ではなく純資産の増加とみなすので行政コスト計算書には計上しません。また、事業用資産の償却は減価償却費として行政コスト計算書に計上しますが、インフラ資産の減耗は純資産の減少とみなすので行政コスト計算書には表れません。

行政コスト計算書(普通会計)

(平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

経常費用	H24	構成比	H23	構成比	増減額	増減率
経常業務費用	14,341	54.6%	15,429	56.2%	△ 1,088	△7.1%
人件費	4,959	18.9%	4,662	17.0%	297	6.4%
物件費	3,121	11.9%	2,985	10.9%	136	4.6%
経費	5,910	22.5%	7,429	27.0%	△ 1,519	△20.4%
業務関連費用	351	1.3%	353	1.3%	△ 2	△0.6%
移転支出	11,939	45.4%	12,042	43.8%	△ 103	△0.9%
他会計への移転支出	2,328	8.9%	2,157	7.9%	171	7.9%
補助金等移転支出	4,044	15.4%	4,268	15.5%	△ 224	△5.2%
社会保障関係費等移転支出	5,484	20.9%	5,422	19.7%	62	1.1%
その他の移転支出	83	0.3%	195	0.7%	△ 112	△57.4%
A 経常費用合計（総行政コスト）	26,280	100.0%	27,471	100.0%	△ 1,191	△4.3%
経常収益						
業務収益	495	37.0%	483	56.0%	12	2.5%
業務関連収益	843	63.0%	380	44.0%	463	121.8%
B 経常収益合計	1,338	100.0%	863	100.0%	475	55.0%
純経常費用（純行政コスト）（A-B）	24,942	100.0%	26,608	100.0%	△ 1,666	△6.3%

[平成 24 年度の行政コスト計算書について]

平成 24 年度の 1 年間で行政活動に要した総行政コストは 263 億円で、経常収益は 13 億円でした。基準モデルでは税金は経常収益の中には含まれていません。これは、税金を住民からの拠出（出資金）として考えているためです。税金は「純資産変動計算書」に計上し、計算されます。

ア 総行政コストから経常収益を差し引いた純行政コストは 249 億円となりました。この純行政コストは「純資産変動計算書」の項目のうち、財源の用途の一つとして表示されています。

イ 総行政コストのうち、人件費は行政サービス提供の担い手である職員等の人件費で、50 億円（18.9%）です。この中には、職員の退職金と退職金の支払いを永年の通常の勤務に対する代価と考え、通常勤務のコストとして毎年必要な額を給付するものとして考える退職給付費用が含まれています。

平成 23 年度に比較し人件費は 3 億増えていますが、このほとんどは平成 23 年度と平成 24 年度の退職給付引当金の差額として支出する退職給付費用によるものです。

ウ 物件費は、減価償却費等で 31 億円（11.9%）でした。減価償却費は、ここでは事業用資産についてのみ計上しており、インフラ資産については純資産変動計算書で直接資本減耗費として計上されます。

エ 経費は平成 23 年度に比較して 15 億円、増減率で約 20%減少しています。これは、土地区画整理事業の業務委託のうち、資産形成にならない部分の委託料が大きく減少したことに伴うものです。

オ 移転支出は 119 億円（45.4%）であり、そのうち、社会保障関係費等が 55 億円（20.9%）と多くを占めています。

カ 業務関連収益が平成 23 年度に比較し 5 億円増加していますが、これは平成 24 年度に多摩川衛生組合の損害賠償請求訴訟に係る和解に伴う精算金約 2 億 8 千万円が収入されたことと、土地区画整理事業に伴う保留地処分金が約 1 億 3 千万円増えたことが大きく影響しています。

連結行政コスト計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	普通会計	公営企業会計	その他特別会計	単体会計	一部事務組合・広域連合	地方三公社	第三セクター	連結会計
【経常費用】								
1. 経常業務費用	14,341	7,678	502	22,521	5,259	145	826	27,860
①人件費	4,959	3,649	33	8,641	732	0	328	9,701
議員歳費	114	0	0	114	4	0	0	118
職員給料	1,654	1,113	△ 7	2,760	26	0	48	2,834
賞与引当金繰入	251	5	7	263	6	0	0	269
退職給付費用	△ 33	236	11	214	△ 1	0	1	214
その他の人件費	2,973	2,295	22	5,290	697	0	279	6,266
②物件費	3,121	2,062	34	5,217	3,878	145	418	9,658
消耗品費	442	76	1	519	28	0	0	547
維持補修費	373	63	0	436	193	0	0	629
減価償却費	1,849	727	9	2,585	51	0	0	2,636
その他の物件費	457	1,196	24	1,677	3,606	145	418	5,846
③経費	5,910	1,431	315	7,656	122	0	80	7,439
業務費	22	10	0	32	0	0	0	32
委託費	5,572	1,049	248	6,869	120	0	0	6,570
貸倒引当金繰入	37	0	52	89	0	0	0	89
その他の経費	279	372	15	666	2	0	80	748
④業務関連費用	351	536	120	1,007	527	0	0	1,062
公債費(利払分)	271	430	0	701	5	0	0	706
その他の業務関連費用	80	106	120	306	522	0	0	356
2. 移転支出	11,939	382	11,400	20,727	4,969	0	1	22,792
①他会計への移転支出	2,328	0	0	0	0	0	0	0
②補助金等移転支出	4,044	358	11,400	15,136	95	0	0	12,327
③社会保障関係費等移転支出	5,484	0	0	5,484	4,874	0	0	10,358
④その他の移転支出	83	24	0	107	0	0	1	107
経常費用合計(総行政コスト)	26,280	8,060	11,902	43,248	10,228	145	827	50,652
【経常収益】								
経常業務収益	1,338	6,066	17	7,421	4,089	145	648	11,408
①業務収益	495	5,942	0	6,437	3,601	145	647	10,407
自己収入	495	5,500	0	5,995	3,138	145	20	9,295
その他の業務収益	0	442	0	442	463	0	627	1,112
②業務関連収益	843	124	17	984	488	0	1	1,001
受取利息等	17	0	0	17	0	0	1	18
資産売却益	46	0	0	46	0	0	0	46
その他の業務関連収益	780	124	17	921	488	0	0	937
経常収益合計	1,338	6,066	17	7,421	4,089	145	648	11,408
純経常費用(純行政コスト)	24,942	1,994	11,885	35,827	6,139	0	179	39,244

③ 純資産変動計算書

純資産変動計算書（NW：Net Worth）は、企業会計の「株主資本変動計算書」に相当するもので、地方公共団体の純資産、つまり資産から債務を差し引いた残りが、期首から期末へ、どのように増減したかを明らかにするものです。

総額としての純資産の変動に加え、それがどういった財源や要因で増減したのかについての情報も示され、受益者負担で賄えなかった行政コストがどのような財源で賄われているのかがわかるものです。

なお、基準モデルでは税金を純資産の増加とみなし、インフラ資産の直接資本減耗は純資産の減少とみなすので純資産変動計算書に計上します。

純資産変動計算書(普通会計)

(平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

	H24	H23	増減額	増減率
I 財源変動の部 (b - a)	△ 826	1,694	△ 2,520	△ 148.8%
a 財源の使途	31,433	30,564	869	2.8%
純経常費用への財源措置	24,942	26,608	△ 1,666	△ 6.3%
固定資産形成への財源措置	5,445	2,819	2,626	93.2%
長期金融資産形成への財源措置	324	418	△ 94	△ 22.5%
直接資本減耗	722	719	3	0.4%
b 財源の調達	30,607	32,258	△ 1,651	△ 5.1%
税金	15,392	15,381	11	0.1%
移転収入	12,047	12,961	△ 914	△ 7.1%
その他の財源の調達	3,168	3,916	△ 748	△ 19.1%
II 資産形成充当財源変動の部	4,521	1,542	2,979	193.2%
固定資産の変動 (②-①)	4,726	2,530	2,196	86.8%
①固定資産の減少	813	676	137	20.3%
②固定資産の増加	5,539	3,206	2,333	72.8%
長期金融資産の変動	△ 244	△ 988	744	△ 75.3%
評価・換算差額等の変動	39	0	39	-
III その他の純資産変動の部	△ 1,809	△ 1,843	34	△ 1.8%
開始時未分析残高の増減	△ 1,809	△ 1,843	34	△ 1.8%
A 当期純資産変動額 (I + II + III)	1,886	1,393	493	35.4%
B 期首純資産残高	175,345	173,952	1,393	0.8%
期末純資産残高 (A+B)	177,231	175,345	1,886	1.1%

[平成 24 年度の純資産変動計算書について]

- ア 平成 24 年度の財源の調達は 306 億円となっており、その内訳は税込 154 億円と国からの補助金収入などの移転収入 120 億円が主なものです。その財源を純行政コストへ 249 億円、固定資産形成へ 54 億円、長期金融資産形成へ 3 億円、インフラ資産の減価償却に相当する直接資本減耗に 7 億円充当しています。

- イ また、資産形成充当財源変動の内訳をみると、固定資産が平成 23 年度に比較し大きく増加しています。これは（仮称）南山小学校の用地の購入を約 22 億円かけて行ったことが大きく影響しています。

- ウ この結果、平成 24 年度末の期末純資産残高は 1,772 億円（貸借対照表の純資産合計に対応しています。）で、期首純資産残高 1,753 億円に対して 19 億円増加しています。これは、将来世代に財産を残した（将来世代の負担を軽減した）こととなります。

連結純資産変動計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	普通会計	公営企業会計	その他特別会計	単体会計	一部事務組合・広域連合	地方三公社	第三セクター	連結会計
I. 財源変動の部								
1. 財源の使途	31,433	3,494	11,958	43,891	7,715	0	180	48,881
①純経常費用への財源措置	24,942	1,994	11,885	35,827	6,139	0	179	39,244
②固定資産形成への財源措置	5,445	852	0	6,297	1,156	0	0	7,453
事業用資産形成への財源措置	4,831	358	0	5,189	1,110	0	0	6,299
インフラ資産形成への財源措置	614	494	0	1,108	46	0	0	1,154
③長期金融資産形成への財源措置	324	8	73	405	225	0	0	630
④その他の財源の使途	722	641	0	1,363	191	0	0	1,554
直接資本減耗	722	610	0	1,332	191	0	0	1,523
その他財源措置	0	31	0	31	0	0	0	31
2. 財源の調達	30,607	3,504	11,967	43,084	6,982	0	191	47,356
①税収	15,392	0	0	15,392	0	0	0	15,392
②社会保険料	0	0	3,079	3,079	0	0	0	3,079
③移転収入	12,047	1,923	8,878	19,854	6,498	0	191	23,650
他会計からの移転収入	0	1,124	1,871	1	0	0	0	0
補助金等移転収入	11,401	646	3,019	15,066	1	0	191	15,043
国庫支出金	5,978	246	2,005	8,229	1	0	0	8,228
都道府県等支出金	5,423	400	1,014	6,837	0	0	0	6,838
市町村等支出金	0	0	0	0	0	0	191	△ 23
その他の移転収入	646	153	3,988	4,787	6,497	0	0	8,607
④その他の財源の調達	3,168	1,581	10	4,759	485	0	0	5,234
固定資産売却収入(元本分)	29	0	0	29	0	0	0	28
長期金融資産償還収入(元本分)	568	6	1	575	173	0	0	748
その他財源調達	2,571	1,575	9	4,155	313	0	0	4,458
当期財源変動額	△ 826	12	9	△ 807	△ 732	0	11	△ 1,526
期首財源残高	1,694	△ 1,446	△ 140	108	234	0	△ 1	△ 245
期末財源残高	868	△ 1,434	△ 129	△ 697	△ 500	0	10	△ 1,771
II. 資産形成充当財源変動の部								
1. 固定資産の変動	4,726	87	△ 9	4,804	1,155	0	0	5,958
①固定資産の減少	813	765	9	1,588	1	0	0	1,589
減価償却費・直接資本減耗相当額	762	735	9	1,506	1	0	0	1,507
除売却相当額	51	31	0	82	0	0	0	82
②固定資産の増加	5,539	852	0	6,391	1,156	0	0	7,547
固定資産形成	5,445	852	0	6,297	1,156	0	0	7,453
無償所管換等	94	0	0	94	0	0	0	94
2. 長期金融資産の変動	△ 244	2	72	△ 170	52	0	0	△ 118
①長期金融資産の減少	568	6	1	575	173	0	0	748
②長期金融資産の増加	324	8	73	405	225	0	0	630
3. 評価・換算差額等の変動	39	0	0	39	0	0	0	39
①評価・換算差額等の減少	135	0	0	135	0	0	0	135
再評価損	135	0	0	135	0	0	0	135
②評価・換算差額等の増加	174	0	0	174	0	0	0	174
再評価益	174	0	0	174	0	0	0	174
当期資産形成充当財源変動額	4,521	89	63	4,673	1,208	0	0	5,879
期首資産形成充当財源残高	1,542	2,163	81	3,786	139	0	0	3,926
期末資産形成充当財源残高	6,063	2,252	144	8,459	1,347	0	0	9,805
III. その他の純資産変動の部								
1. 開始時未分析残高の増減	△ 1,809	△ 526	0	△ 1,748	△ 193	0	0	△ 1,623
2. その他の純資産の変動	0	0	0	0	143	0	0	△ 176
その他の純資産の減少	0	0	0	0	4	0	0	323
その他の純資産の増加	0	0	0	0	147	0	0	147
当期その他の純資産変動額	△ 1,809	△ 526	0	△ 1,748	△ 51	0	0	△ 1,799
期首その他の純資産残高	172,109	13,366	1,090	186,565	6,600	230	461	193,537
期末その他の純資産残高	170,300	12,840	1,090	184,817	6,550	230	461	191,738
当期純資産変動額	1,886	△ 427	72	2,118	425	0	11	2,554
期首純資産残高	175,345	14,084	1,031	189,874	6,973	230	460	197,218
期末純資産残高	177,231	13,657	1,104	191,992	7,399	230	471	199,772

④ 資金収支計算書

資金収支計算書（CF：Cash Flow Statement）は、現金の流れを示すもので、その収支を性質に応じて、「経常的収支」、「資本的収支」、「財務的収支」に区分して表示することで、地方公共団体のどのような活動に資金が必要とされているかを示しています。

資金収支計算書(普通会計)

(平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

	H24	H23	増減額	増減率
I 経常的収支 (b - a)	3,903	2,882	1,021	35.4%
a 経常的支出	24,827	26,308	△ 1,481	△ 5.6%
人件費支出	4,989	4,930	59	1.2%
経費支出	6,509	8,036	△ 1,527	△ 19.0%
その他経常業務費用支出	1,352	1,265	87	6.9%
補助金等移転支出	4,082	4,304	△ 222	△ 5.2%
社会保障関連費等移転支出	5,484	5,421	63	1.2%
その他の移転支出	2,411	2,352	59	2.5%
b 経常的収入	28,730	29,190	△ 460	△ 1.6%
租税収入	15,393	15,369	24	0.2%
経常業務収益収入	1,290	860	430	50.0%
移転収入	12,047	12,961	△ 914	△ 7.1%
II 資本的収支 (d - c)	△ 6,052	△ 2,871	△ 3,181	110.8%
c 資本的支出	6,694	4,289	2,405	56.1%
固定資産形成支出	6,370	3,871	2,499	64.6%
長期金融資産形成支出	324	418	△ 94	△ 22.5%
d 資本的収入	642	1,418	△ 776	△ 54.7%
長期金融資産償還収入等	642	1,418	△ 776	△ 54.7%
基礎的財政収支 (プライマリーバランス) (I + II)	△ 2,149	11	△ 2,160	△ 19,636.4%
III 財務的収支 (f - e)	2,088	△ 11	2,099	△ 19,081.8%
e 財務的支出	1,970	1,952	18	0.9%
公債費 (利払分) 支出	271	292	△ 21	△ 7.2%
公債費 (元本分) 支出	1,699	1,660	39	2.3%
f 財務的収入	4,058	1,941	2,117	109.1%
公債発行収入	4,058	1,941	2,117	109.1%
A 当期資金収支額 (I + II + III)	△ 61	0	△ 61	-
B 期首資金残高	1,055	1,055	0	0.0%
期末資金残高 (A + B)	994	1,055	△ 61	△ 5.8%

[平成 24 年度の資金収支計算書について]

- ア 経常的収支、資本的収支及び財務的収支に分かれています。このうち経常的収支の結果は、人件費に 50 億円、経費支出に 65 億円あったものの、租税収入 154 億円、国庫支出金や都支出金などの移転収入 120 億円などがあり 39 億円のプラスになりました。
- イ 一方、資本的収支は固定資産形成支出 64 億円、長期金融資産形成支出 3 億円に対し、長期金融資産償還収入 6 億円で 61 億円のマイナスになりました。
- ウ また、地方債等の償還支出や発行収入などを表す財務的収支は、21 億円のプラスになり公債残高が増えていることを表しています。これは、(仮称) 南山小学校の用地の購入にあたり多額の公債を借入れたことが原因です。
- エ この結果、平成 24 年度の資金収支額は 6 千万円のマイナスとなり、期末資金残高は 10 億円となりました。この期末資金残高は、「貸借対照表」の「資金」の項目に対応しています。
- オ なお、基礎的財政収支（プライマリーバランス）については、平成 24 年度は 21 億円の赤字となっています。
- 一方で、公債の収支を表す財務的収支がプラス 21 億円となっており、これは公債の発行額が公債の償還額を 21 億円上回っていることを示しています。
- これは、経常経費や資本形成に対する支出を経常的収入で賄えず、公債の借入で穴埋めしていることを表しています。
- 平成 24 年度については先に記述したとおり（仮称）南山小学校の用地の購入による多額の公債の借入という特殊な要因があったものの、今後は基礎的財政収支の赤字が続かないよう注意が必要です。

連結資金収支計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	普通会計	公営企業会計	その他特別会計	単体会計	一部事務組合・広域連合	地方三公社	第三セクター	連結会計
【経常的収支区分】								
I. 経常的収支								
1. 経常的支出	24,827	8,271	11,811	41,914	6,620	145	809	45,693
① 経常業務費用支出	12,850	7,889	437	21,176	1,711	145	809	22,950
人件費支出	4,989	4,436	22	9,447	715	0	328	10,490
物件費支出	1,272	1,636	24	2,932	348	145	414	3,839
経費支出	6,509	1,589	273	8,371	148	0	66	8,164
業務関連費用支出(財務的支出を除く)	80	228	120	427	502	0	0	457
② 移転支出	11,977	382	11,372	20,738	4,909	0	0	22,743
他会計への移転支出	2,328	0	0	0	0	0	0	0
補助金等移転支出	4,082	358	11,372	15,147	35	0	0	12,280
社会保障関係費等移転支出	5,484	0	0	5,484	4,874	0	0	10,358
その他の移転支出	83	24	0	107	0	0	0	105
2. 経常的収入	28,730	8,079	11,902	45,717	7,324	145	832	50,660
① 租税収入	15,393	0	0	15,393	0	0	0	15,393
② 社会保険料収入	0	0	3,036	3,036	0	0	0	3,036
③ 経常業務収益収入	1,290	6,156	16	7,462	739	145	641	7,937
経常収益収入	491	6,031	0	6,522	171	145	396	7,232
業務関連収益収入	799	125	16	940	568	0	245	705
④ 移転収入	12,047	1,923	8,849	19,825	6,584	0	191	24,294
他会計からの移転収入	0	1,124	1,871	0	0	0	0	0
補助金等移転収入	11,401	646	2,991	15,038	1,757	0	191	16,771
その他の移転収入	646	153	3,988	5,372	4,828	0	0	7,523
経常的収支	3,903	△ 192	92	4,388	702	0	24	4,967
【資本的収支区分】								
II. 資本的収支								
1. 資本的支出	6,694	860	73	7,626	1,427	0	7	8,915
① 固定資産形成支出	6,370	852	0	7,222	1,159	0	6	8,242
② 長期金融資産形成支出	324	8	73	405	268	0	1	673
2. 資本的収入	642	6	1	649	42	0	0	691
① 固定資産売却収入	74	0	0	74	0	0	0	74
② 長期金融資産償還収入	568	6	1	575	42	0	0	617
資本的収支	△ 6,052	△ 854	△ 72	△ 6,977	△ 1,386	0	△ 7	△ 8,224
【財務的収支区分】								
III. 財務的収支								
1. 財務的支出	1,970	1,350	0	3,321	226	0	15	3,562
① 支払利息支出	271	430	0	701	5	0	0	706
公債費(利払分)支出	271	430	0	701	5	0	0	706
② 元本償還支出	1,699	920	0	2,620	221	0	15	2,856
公債費(元本分)支出	1,699	920	0	2,620	221	0	0	2,841
公債(短期)元本償還支出	1,699	920	0	2,620	186	0	0	2,806
公債元本償還支出	0	0	0	0	35	0	0	35
その他の元本償還支出	0	0	0	0	0	0	15	15
2. 財務的収入	4,058	572	0	4,630	1,061	0	5	5,696
① 公債発行収入	4,058	280	0	4,338	1,057	0	0	5,395
② 借入金収入	0	0	0	0	0	0	0	0
③ その他の財務的収入	0	292	0	292	4	0	5	301
財務的収支	2,088	△ 778	0	1,309	835	0	△ 11	2,134
当期資金収支額	△ 61	△ 1,824	20	△ 1,280	150	0	5	△ 1,123
期首資金残高	1,055	2,346	156	2,973	176	178	136	3,461
期末資金残高	994	522	177	1,693	326	178	141	2,338

(3) 財務指標（基準モデルでの他市比較）

財務書類の個々の数字を見ても、それが何を意味しているのかわかりづらいものがあります。そこで、財務書類データを指標化したものを、基準モデルを採用している地方公共団体の平均との比較を中心に行い、稲城市の財務状況を分析します。

基準モデルを採用している地方公共団体の平均とは、稲城市の新公会計システムと同様のシステムを使用する全国約 150 地方公共団体のうち、人口 5 万人から 15 万人の 26 地方公共団体の指標の平均です。

①「健全性」

健全性は、組織の財務体質を評価する最も基本的な視点です。民間企業では安全性と称せられ、投資家や債権者の観点からみても、最も重視される評価ポイントになります。

健全性の指標（普通会計）

名称	算式	平成 24 年度	平成 23 年度	5・15 万人 地方公共団体 平均 (H24)
a.実質純資産比率	$\frac{\text{純資産合計}-\text{インフラ資産}}{\text{資産合計}-\text{インフラ資産}}$	57%	57%	53%
b.債務償還可能年数	$\frac{\text{地方債（短期を含む）}}{\text{当期純資産変動額}+\text{減価償却費}+\text{直接資本減耗}}$	4.37 年	4.40 年	8.06 年
c.流動比率	$\frac{\text{資金}+\text{財政調整基金}}{\text{流動負債}}$	1.28	1.32	1.31
d.住民一人当たり地方債	$\frac{\text{地方債（短期を含む）}}{\text{住民人口}}$	227 千円	203 千円	322 千円

a. 実質純資産比率

これはインフラ資産の価値をゼロと考えたときの純資産比率です。インフラ資産とは、住民の社会生活の基盤として、必要不可欠のネットワークをなすものです。これらの資産の整備は、地方公共団体の重要な仕事のひとつであり、道路や橋、上下水道、ガス、公園（それらの底地も含む）などが該当します。しかし、道路・公園のような資産は、住民に、サービスの源泉とはなっていますが、経済的取引にはなじまない（売却可能性が低い）資産です。したがって、地方公共団体の借金返済能力を厳密に検討するためには、これらインフラ資産を除いて、比較することが最も堅い考え方となります。

このため、民間企業では純資産比率から財務能力を判断しますが、地方公共団体においては、どちらかといえばこの実質純資産比率で判断することが適当といえます。

稲城市の実質純資産比率は、57%と他地方公共団体平均の 53%を上回る水準にあります。

b. 債務償還可能年数

債務償還可能年数は、減価償却費と当期の純利益（公会計では、当期純資産変動額）の全てを長期債務の償還にあてれば、何年で長期債務の返済ができるかということであり、種々な団体企業の格付け決定の最も中心的な指標です。実質純資産比率がストックにおける健全性を表すのに対し、この指標はフローに対する健全性を表します。稲城市は4.37年で、地方債残高は増えたものの当期純資産変動額が平成23年度より大きかったため、昨年度並みとなりました。他地方公共団体平均の8.06年より大幅に短く、また、民間で目安とされている10年以下となっており健全といえます。

c. 流動比率

a.実質純資産比率、b.債務償還可能年数の長期指標に対し、短期の財務状態の評価については流動比率が用いられます。これは、以後1年間の支払いに対してどの程度資金を準備しているかを示し、1以上が原則です。1を切った場合は、以後1年間の支払の準備は充分ではなく、今後の支払については今年度の税収を充てるか、新たな借金を行わねばならず、好ましいことではありません。稲城市は1.28で他地方公共団体平均の1.32と同水準であり、問題はありません。

d. 住民一人当たり地方債

住民一人当たり地方債は、住民1人当たりの地方債(負債)の多寡を表わす指標です。この額が低いほど地方公共団体の借金が少なく、償還などに要する財政負担も軽い状態です。稲城市は、227千円で他地方公共団体平均の322千円を下回る水準にあります。

平成23年度と比較して平成24年度は（仮称）南山小学校の用地の購入他で地方債を多額に借入れたため、住民一人当たり地方債が増加しています。一方、資金及び積立金は減少しているので流動比率は下がっています。

どの数値も問題になる値ではありませんが、継続的に健全性の指標の推移を確認していく必要があります。

②「効率性」

効率性については、企業活動の場合、収入との相対的比較によって計られますが、コスト投入に見合う収入を計算できない地方公共団体においては、同種の業務をどれだけのコストで実現したかということの評価します。

効率性の指標（普通会計）

（単位：千円）

名称	算式	平成 24 年度	平成 23 年度	5-15 万人 地方公共団体 平均 (H24)
住民一人当り総行政コスト	$\frac{\text{経常費用合計} + \text{直接資本減耗}}{\text{住民人口}}$	315	334	311
住民一人当り人件費・ 物件費等	$\frac{\text{経常業務費用} + \text{直接資本減耗}}{\text{住民人口}}$	175	191	171
住民一人当り人件費	$\frac{\text{人件費}}{\text{住民人口}}$	58	55	66
住民一人当り減価償却費・ 直接資本減耗	$\frac{\text{減価償却費} + \text{直接資本減耗}}{\text{住民人口}}$	30	30	36
住民一人当り補助金等支出	$\frac{\text{他会計への移転支出} + \text{補助金等移転支出}}{\text{住民人口}}$	75	76	75
住民一人当り税収	$\frac{\text{税収}}{\text{住民人口}}$	179	182	157
住民一人当り補助金収入	$\frac{\text{補助金等移転収入}}{\text{住民人口}}$	133	146	133

※平成 25 年 3 月 31 日住民基本台帳人口・世帯数、平成 24 年度人口動態（市区町村別）より 85,841 人を利用した比較。

住民一人当り総行政コストは地方公共団体の行政活動の本当の意味での効率性を表す重要な指標です。行政内容については、民間における企業活動ほど、地方公共団体によって差異は生じないので、住民 1 人当たりコストを比較することは極めて大きな意義を持ちます。そして、発生主義の採用により、このコストの中には実際に現金は支出されていない退職給付引当金や減価償却費などが当年中に負担すべき費用として算入されていますので、正確なコストとなります。基準モデルの会計手法では、人件費の中には所定の給料と退職給付引当金、賞与引当金が含まれるほか、現行の「決算統計」や従来の会計では物件費に含まれている臨時的任用職員の賃金等も人件費に含むこととなり、経営上の様々な改善のためのより有効なデータとなります。

平成 23 年度と比較し、土地区画整理事業の業務委託のうち資産形成にならない部分の委託料の減少などにより、住民一人当たり総行政コストは 315 千円と平成 23 年度の 334 千円より下がっていますが、他地方公共団体平均の 311 千円よりも若干高いコストとなっています。一方で、住民一人当たり税

収及び補助金収入の合計も 312 千円と他地方公共団体平均の 290 千円より高くなっているため、高い行政コストを賄えているといえます。

③「公平性」

公平性とは、団体を取りまくさまざまな集団（他の公共団体、公共団体内部の階層、現役世代と未来世代）間のバランスを表します。

公平性の指標（普通会計）

名称	算式	平成 24 年度	平成 23 年度	5・15 万人以上 地方公共団体 平均 (H24)
a.純資産比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総資産}}$	81%	81%	73%
b.当期純資産変動額	純資産変動額計算書の収支	1,885,941 千円	1,393,031 千円	221,804 千円
c.受益者負担比率	$\frac{\text{経常業務収益収入}}{\text{経常費用}}$	5%	3%	6%
d.住民一人当り 社会保障関係支出	$\frac{\text{社会保障関係費等移転支出}}{\text{住民人口}}$	64 千円	64 千円	55 千円
e.自主財源比率	$\frac{\text{税金}}{\text{税金+補助金等移転収入}}$	57%	55%	62%

a. 純資産比率

純資産比率は、地方公共団体が現にもつ資産が過去分を含む現役世代の負担か、将来世代の負担かを表しています。例えば、純資産比率 80%とは、資産のうち 8 割が現役世代の負担ですが、2 割が将来世代の負担となっていることを示します。この比率は稲城市の場合、81%と他地方公共団体平均の 73%を上回っており、将来世代への負担の先送りを行っていないと言えます。

b. 当期純資産変動額

当期純資産変動額については、マイナスの場合は当期の費用を当期の収入で補うことが出来ず、将来世代へ先送りしたことを表し、逆にプラスの場合は新しく形成した資産を引き渡した事を意味し、最も重要な指標です。

平成 24 年度は（仮称）南山小学校の用地の購入などに伴い大きく純資産が変動しましたが、最終的に 18,885,941 千円となっており、他地方公共団体平均の 221,804 千円より多くの資産を将来世代に引き渡していると言えます。

c. 受益者負担比率、d. 住民一人当り社会保障関係支出

受益者負担比率と住民一人当り社会保障関係支出は、地方公共団体内部の諸階層間の公平性の評価にかかる問題であり、前者はサービスの受給者の料金設定、後者は所得再分配を表しています。これらは低ければ低いほど良いというものでなく、どのラインが妥当であるかは判断によります。

稲城市の場合、平成 23 年度と比較して受益者負担比率が高くなっておりませんが、これは多摩川衛生組合の損害賠償請求訴訟に係る和解に伴う精算金など臨時的な収入による影響が大きく、そのような特殊な要因がない場合は概ね平成 23 年度と同様の 3%程度になると考えられます。そうすると他の地方公共団体の平均である 6%より低く、検討の余地があると言えます。

e. 自主財源比率

自主財源比率は、全体の財源の中で自主財源といわれるものの比率になり、地方公共団体間の公平性を表しています。稲城市は、57%で税収の割合が多く補助金の割合が少なくなっています。

平成 23 年度に比較し補助金の割合が減ったのは土地区画整理事業の進捗に併せて国や都の補助金が減少したためです。

④ 「資産適合性」

地方公共団体の主要な役割の一つとして、住民に対して生活上の安全を保障する、地域の産業を振興する、住民の生活の利便性を確保するなどの目的で「公共資産」を提供することがあげられます。

教育・医療等々に代表されるサービスの用に使われる事業用資産と異なり、インフラ資産のように資産の提供そのものがサービスである分野も存在します。こうしたことから「効率性」とは別に、地方公共団体の資産業務の適合性を検討することが必要となります。

資産適合性の指標（普通会計）

名称	算式	平成 24 年度	平成 23 年度	5・15 万人地方公共 団体平均（H24）
資産老朽化率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{取得価額}}$	51%	50%	53%
年間資産更新必要額	40 年平均資産更新	18 億円	17 億円	25 億円
当期固定資産形成額	資金収支計算書の 固定資産形成支出額	64 億円	38 億円	20 億円
資産更新準備率	$\frac{\text{資金+基金・積立金}}{\text{減価償却累計額}}$	23%	24%	12%

稲城市の資産老朽化率は 51%で、他地方公共団体と同様に老朽化が進んでいます。民間では減価償却累計額相当額は内部留保として準備されていますが、稲城市の場合は資金と積立金を合わせた額が減価償却累計額に対して 23%しかなく、事実上更新投資は新しい地方債の発行を予定しなければならない状態にあります。

減価償却累計額と資金や積立金の差額がどんどん拡大すれば、将来更新時期を迎えた場合、新たに借金を増やすこととなり、後年世代負担を作り出すこととなります。

年間資産更新必要額とは、自治体の資産が耐用年数到来時に、現行の機能のまま、現行の価格水準で再建するとした時に必要とされる金額のことであり、当期固定資産形成額が新投資の能力だとすれば、少なくとも年間資産更新必要額を上回っていることが必要になります。

稲城市では年間資産更新必要額を当期固定資産形成額が上回っており、現在のところ問題はありませんが、それに伴い地方債の発行も増加しておりますので、将来世代への負担も含め、注意が必要です。

資産適合性の指標については、(仮称)南山小学校の用地の購入などにより当期固定資産形成額が大きく増加している他は、前期とほぼ同程度となっております。

2. まとめ

財務書類に関する報告と財務書類を用いた分析は以上のとおりです。

財務書類は、企業のそれも同様ですが、それ自体を眺めても有益な情報は得にくく、比較して初めて今現在稲城市が置かれている状況がわかってくるものです。比較はタテ(時系列)とヨコ(団体間)で行う必要があり、時系列比較は、過去からの推移と将来への見通しとなります。

財務書類の中から過去の推移を読み取ると、稲城市の特徴として、今まで借金にあまり頼らずに従来世代の努力により大きな資産を築いてきたことが純資産比率からわかります。それ自体は大変すばらしいことではありますが、一方では、資産更新準備率が20%程度であり、将来世代の資産更新や維持保全の備えが十分とはいえません。本当の意味で将来世代に資産を残すのであれば、固定資産だけでなく、現金や基金等の金融資産も残していくことが従来世代の努めであり、これからの課題でもあります。

団体間比較は、相対的に稲城市の水準がどこにあるか良くわかるものです。結果としては、同規模の全国の団体に比べ、稲城市は高い水準にあります。

問題点を読み取るとすれば、受益者負担比率が全国に比べてかなり低くなっていることです。これは、高齢化や経済情勢は東京都に比べそれ以外の道府県が厳しく、地方公共団体の健全性も厳しいものとなり、そのために手数料や使用料等の受益者負担の適正化を行っている結果といえます。その証左に、後述の都内類似団体との比較では、稲城市の受益者負担比率は低くありません。

しかし、今後東京都においてもそうした地方を取り巻く厳しい情勢におかれる可能性が高く、現状都内の類似団体と同じだからといって、果たしてそのまま良いのかを考えなければなりません。また、上記の金融資産を将来世代に残すためにも、受益者負担の適正化、サービス効率性の向上は避けては通れません。

3. 付録

(1) 都内の類似市との財務書類の比較

第1章では基準モデルを採用する地方公共団体と比較を行い、分析を行いました。しかし、都内の市町村は基準モデルを採用していないため比較対象に入っていません。

そこで、本項では都内の類似市（国立・福生・狛江・東大和・清瀬・武蔵村山・羽村・あきる野）との比較を行い、稲城市の財務書類について分析を行います。

なお、比較に当たっての注意点は以下の通りです。

- ・ 各市の財務書類については、平成26年6月末日時点においてホームページ等で公表されているものとしています。比較は普通会計財務書類で行っています。
- ・ 稲城市は「基準モデル」、類似市は「総務省方式改訂モデル」にて作成されており、基準が違うため単純に比較はできません。
- ・ 稲城市の平成22年度の指標については総務省方式改訂モデルで作成されているので、参考値となります。

ア 純資産構成比率

算式＝純資産合計÷資産合計×100

177,231百万円 ÷ 219,866百万円 × 100 = 80.6%

(参考：平成23年度 80.7%)

純資産には、用途自由な一般財源のほか、国及び都の支出金が含まれています。一般的に高いほど負債が少なく財務の安定性が高いこと、また社会資本の整備を従来世代の負担で行ってきたといえます。ただし、企業と違い地方公共団体の場合は資産を将来世代も利用することから、負担の公平性を鑑みると高ければ高いほど良いというわけではなく、適正な水準を維持することが重要です。

類似市に比較いたしましても稲城市は高い水準であり、財務の安定性は高いといえます。

純資産構成比率の類似市比較

年度	稲城	国立	福生	狛江	東大和	清瀬	武蔵村山	羽村	あきる野
22	82.5%	65.1%	85.5%	81.2%	72.9%	68.1%	83.8%	81.8%	73.4%
23	80.7%	66.7%	86.3%	81.3%	73.2%	69.3%	83.5%	80.6%	73.8%
24	80.6%	-	-	81.5%	-	69.4%	-	-	72.9%

イ 収入額対資産比率（資産形成規模）

算式＝資産合計÷当該年度の収入額（資金収支計算書の収入合計）

219,866百万円 ÷ 33,430百万円 = 6.58年分

(参考：平成23年度 6.67年分)

収入額に対する資産の比率を計算すると、ストックである資産形成に何年分の収入が充当されたかをみることができます。一般的に総資産のうちほとんどを有形固定資産及びインフラ資産が占めていますので、この指標が高いほど財政規模と比較して有形固定資産及びインフラ資産が多く、社会資本の整備が進んでいるといえます。

稲城市は類似市と比較しても値が高く、社会資本整備が進んでいることが分かります。有形固定資産の大部分を占める土地及び建物については、基準モデルの稲城市は公正価値評価（時価）、類似市は実質

的に取得価格評価のため稲城市のほうが大きくなる傾向がありますが、総務省方式改訂モデルの時から他市に比べ大きい傾向は変わっていません。

社会資本整備が進んでいることは将来世代が利用できる資産が多いということで望ましいことではありますが、一方でその維持管理及び更新には大きな費用が必要になることから計画的に財政運営をしていくことが重要です。

収入額資産比率の類似市比較

(年分)

年度	稲城	国立	福生	狛江	東大和	清瀬	武蔵村山	羽村	あきる野
22	5.52	2.36	4.55	5.79	3.01	3.09	4.01	4.13	4.09
23	6.67	2.52	4.46	5.73	3.05	3.05	3.80	4.21	4.12
24	6.58	-	-	5.81	-	3.13	-	-	3.84

ウ 住民一人当たり純資産

算式＝純資産合計÷人口

177,231 百万円 ÷ 85,841 人 = **206 万円**

(参考：平成23年度 205万円)

※人口は年度末3月31日、外国人登録を含む

市が保有する資産のうち、従来世代や国・都が既に負担した金額を住民の数で割ったものです。この金額が大きいほど、将来世代の負担を伴わない資産を利用した行政サービスを受けていることとなります。この数値は高いほど健全であるといえます。

稲城市は類似市と比較いたしましても非常に高い値であることがわかります。これは従来世代が行政サービスの基となる資産を積上げてきた結果であるともいえます。

住民一人当たり純資産の類似市比較

(万円)

年度	稲城	国立	福生	狛江	東大和	清瀬	武蔵村山	羽村	あきる野
22	161	53	141	150	70	76	120	117	105
23	205	54	142	151	71	77	118	115	105
24	206	-	-	152	-	78	-	-	105

エ 公共資産の減価償却累計率（資産の老朽化比率）

算式＝減価償却累計額÷償却資産の取得価額×100

43,186 百万円 ÷ 84,315 百万円 × 100 = **51.2%**

(参考：平成23年度 49.6%)

※償却資産の取得価額＝有形固定資産及びインフラ資産のうち土地や建設仮勘定など非償却資産を除いたものの合計＋減価償却累計額

市の保有する有形固定資産がどの程度老朽化が進んでいるかをあらわす指標です。この比率が低いほど資産が新しいといえます。稲城市は51.2%と市が所有する施設等は耐用年数の半分近くまで過ぎたおり老朽化が進んでいるといえます。今後は既存施設の計画的な修繕や更新が重要です。

稲城市は類似市と比較しても値が高く、数値上は老朽化比率が高くなっています。この要因は、稲城市が採用する基準モデルでは個々の資産ごとに償却年数を設定しており、一方、類似市が採用する総務省方式改訂モデルでは目的別で償却年数が決まっており個々の資産ごとの償却年数を設定していない

め、基準モデルのほうが資産全体の償却期間が短くなり老朽化比率が上がるためです。

公共資産の減価償却累計率

年度	稲城	国立	福生	狛江	東大和	清瀬	武蔵村山	羽村	あきる野
22	32.3%	49.3%	46.0%	45.3%	48.7%	45.2%	28.8%	48.6%	44.6%
23	49.6%	50.5%	47.8%	46.5%	50.1%	46.4%	29.8%	50.7%	46.2%
24	51.2%	-	-	47.3%	-	47.9%	-	-	47.9%

オ 経常収益対経常費用比率（受益者負担比率）

・ 普通会計	
算式＝経常収益÷経常費用×100	
	1,338 百万円 ÷ 26,280 百万円×100＝ 5.1%
	(参考：平成23年度 3.1%)
(参考)	
・ 連結会計	11,410 百万円 ÷ 50,652 百万円×100＝ 22.5%
	(参考：平成23年度 20.4%)
・ 公営企業会計	6,066 百万円 ÷ 8,060 百万円×100＝ 75.3%
	(参考：平成23年度 83.6%)
・ その他特別会計等	17 百万円 ÷ 11,902 百万円×100＝ 0.1%
	(参考：平成23年度 0.2%)
・ 一部事務組合・広域連合	4,089 百万円 ÷ 10,228 百万円×100＝ 40.0%
	(参考：平成23年度 33.6%)
・ 地方三公社	145 百万円 ÷ 145 百万円×100＝ 100.0%
	(参考：平成23年度 131.9%)
・ 第3セクター	648 百万円 ÷ 827 百万円×100＝ 78.3%
	(参考：平成23年度 76.3%)

行政コスト計算書では、地方公共団体の経常的な活動に伴って発生するコストと、それに対する使用料・手数料等の直接的な受益者負担の状況を知ることができます。この両者の関係については、経常収益を経常費用（総務省方式改訂モデルでは経常行政コスト）で除して算出することができます。普通会計ベースでの平均的な値は2～8%程度といわれています。連結ベースでは下水道事業の使用料、病院事業の医療費などの収入があるため、普通会計ベースより比率が高くなります。いずれにしても、経常収益で不足する部分は、一般財源や国・都の支出金で賄われます。

平成24年度においては、稲城市は類似市と比較して高い値となっていますが、これは多摩川衛生組合の損害賠償請求訴訟に係る和解に伴う精算金など臨時的な収入による影響が大きく、そのような特殊な要因がない場合は概ね平均的な値である3%程度になると考えられます。

受益者負担比率の類似市比較

年度	稲城	国立	福生	狛江	東大和	清瀬	武蔵村山	羽村	あきる野
22	3.5%	3.3%	2.8%	3.4%	2.6%	2.5%	2.3%	3.0%	3.6%
23	3.1%	3.3%	2.7%	3.3%	2.7%	2.6%	2.3%	3.0%	3.2%
24	5.1%	-	-	3.3%	-	2.4%	-	-	2.9%

カ 住民一人当たり行政コスト

算式 = (純経常費用+直接資本減耗) ÷ 人口

24,942 百万円 ÷ 85,841 人 = **299 万円**

(参考：平成23年度 319万円)

※人口は年度末3月31日、外国人登録を含む

行政コスト計算書で算出される純経常費用にインフラ資産の減価償却費にあたる直接資本減耗を人口で割ることにより、住民一人当たり純行政コストが算出され、市の経常的な行政活動の効率性を測定することができます。この数値が低いほど効率的な行政運営ができています。

なお、総務省方式改訂モデルではインフラ資産の減価償却費を行政コスト計算書に含んでいるため算式は純経常行政コスト÷人口となります。

数値を改善するためには、経常費用の削減または、受益者負担の適正化を行い経常収益（使用料、手数料など）を増やす努力が必要です。

住民一人当たり純経常費用の類似市比較（普通会計）

(千円)

年度	稲城	国立	福生	狛江	東大和	清瀬	武蔵村山	羽村	あきる野
22	285	296	339	262	276	293	317	340	311
23	319	300	345	269	287	303	326	340	312
24	299	-	-	268	-	313	-	-	328

(2) 基準モデルの科目の説明

貸借対照表の科目についての内容説明

科目名	内容説明
【資産の部】	自治体が所有する財産や権利
1. 金融資産	資金及び債権、有価証券等の資産
資金	現金及び3ヶ月以内の預金など
金融資産(資金を除く)	現金及び3ヶ月以内の預金以外の金融資産
債権	
税等未収金	税金等で収入できていない金額
未収金	使用料等で収入できていない金額
貸付金	貸し付けた金額
その他の債権	上記以外の短期保有目的の債権
(控除)貸倒引当金	上記未収金等のうち回収の見込みがないと見積もった金額
有価証券	株券、公債証券など
投資等	政策目的で外郭団体に投資した資金
出資金	出資団体等に投資した資金
基金・積立金	長期の保有を目的とする資産
財政調整基金	財政の健全な運営のための積立金
減債基金	公債の償還のための積立金
その他の基金・積立金	目的をもった積立金
その他の投資	財団法人等に出資した資金
2. 非金融資産	土地・建物などの固定資産で長期に利用する資産
事業用資産	総務省より売却可能とされた資産
有形固定資産	
土地	庁舎、福祉施設、教育施設等の土地など
建物	庁舎、福祉施設、教育施設など
工作物	プール、テニスコートなど
機械器具	エレベーター、野球場の照明など
物品	物品、美術品、車両など
その他の有形固定資産	リース資産など
建設仮勘定	建設中の事業用資産に支出した金額
無形固定資産	
地上権	地上権
著作権・特許権	著作権、特許権
ソフトウェア	システム等のソフトウェア
電話加入権	電話加入権
その他の無形固定資産	上記以外の無形固定資産
棚卸資産	売却の意思決定をした土地、商品など
インフラ資産	売却ができないとされた資産
公共用財産用地	道路、公園、下水道等の土地など
公共用財産施設	道路、公園、橋梁、下水道、清掃工場など
その他の公共用財産	公共用財産施設以外のもの
公共用財産建設仮勘定	建設中のインフラ資産に支出した金額
繰延資産	支出した金額の効果が将来に発生する場合の金額 公債発行費、開発費など
資産合計	
【負債の部】	支払い義務のある金額
1. 流動負債	支払期限が1年以内に到来する負債
未払金及び未払費用	代金の支払いが済んでいない金額
前受金及び前受収益	翌年度の使用料等を先に受け取った金額
引当金	
賞与引当金	翌年度支払うことが予定されている賞与のうち、当年度負担分の金額
預り金(保管金等)	第三者からの預り金
公債(短期)	公債のうち、翌年度償還を予定している金額
短期借入金	金融機関等からの借入金のうち、返済期限が1年以内のもの
その他の流動負債	その他、支払期限が1年以内に到来する負債
2. 非流動負債	支払い期限が1年を超えて到来する負債
公債	自治体が発行した公債のうち、償還期限が1年を超えるもの
借入金	金融機関等からの借入金のうち、返済期限が1年を超えるもの
引当金	
退職給付引当金	年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額
損失補償引当金	第三セクター等の債務のうち、将来自治体の負担となる可能性がある金額
その他の引当金	退職給付引当金・損失補償引当金以外に自治体が将来負担する可能性のある金額
その他の流動負債	その他の固定負債
負債合計	
【純資産の部】	現在までの世代が負担した金額で、正味の資産
純資産合計	

行政コスト計算書の科目についての内容説明

科目名	内容説明
【経常費用】	(1. 経常業務費用+2. 移転支出)
1. 経常業務費用	毎会計年度、経常的に発生する費用
①人件費	議員歳費、職員給料などの人にかかる費用
議員歳費	議員に支払われる報酬
職員給料	職員等に対する給料
賞与引当金繰入	12月1日から3月31日までの期末手当・勤勉手当の見積額
退職給付費用	当年度の費用とすべき退職金の見積額
その他の人件費	共済費、災害補償費、賃金など
②物件費	物件費にかかる費用
消耗品費	消耗品費、燃料費、食料費、50万円未満の備品購入費など
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	使用や時の経過に伴う事業用資産の価値の減少額
その他の物件費	印刷製本費、光熱水費、通信運搬費、保管料など
③経費	経費にかかる費用
業務費	旅費など
委託費	委託料
貸倒引当金繰入	貸付金等の債権について回収の見込みがないと見積もった金額
その他の経費	報償費、交際費、広告費、手数料、保険料など
④業務関連費用	利息、資産売却損など
公債費(利払分)	公債費の利息
借入金支払利息	借入金の利息
資産売却損	資産を売却して損失が発生した場合の金額
その他の業務関連費用	過年度分過誤納還付金、繰延資産の償却など
2. 移転支出	経常的に発生する非対価性支出
①他会計への移転支出	他会計への繰出金
②補助金等移転支出	負担金、補助金及び交付金など
③社会保障関係費等移転支出	児童手当や生活保護などの社会保障給付など
④その他の移転支出	補償、補填及び補償金、寄付金、公課費など
経常費用合計(総行政コスト)	
【経常収益】	□
経常業務収益	受益者負担による施設使用料・手数料・保険料など
①業務収益	行政サービス提供の対価として受け取る収益
自己収入	使用料及び手数料、業務にかかる負担金収入、財産貸付収入など
その他の営業収益	その他の営業に伴う収益
②業務関連収益	保有資産から発生する収益
受取利息等	利子及び配当金など
資産売却益	資産を売却して収益が発生した場合の金額
その他の業務関連収益	延滞金など業務関連の収益
経常収益合計	

純資産変動計算書の科目についての内容説明

科目名	内容説明
前期末(期首)純資産残高	期首の純資産の残高
I. 財源変動の部	(2. 財源の調達－1. 財源の使途)
1. 財源の使途	純資産の財源がどのように使われたかの分類
① 純行政コストへの財源措置	行政コスト計算書で計算された費用に対する財源措置
② 固定資産形成への財源措置	
事業用資産形成への財源措置	事業用資産形成のために支出した金額
インフラ資産形成への財源措置	インフラ資産形成のために支出した金額
③ 長期金融資産への財源措置	貸付金・出資金等の新たな長期金融資産の取得に支出した金額
④ その他の財源への使途	
直接資本減耗	使用や時の経過に伴うインフラ資産の価値の減少額
その他の財源措置	上記以外に対する財源措置
2. 財源の調達	純資産の財源をどのように調達したかの分類
① 税収	税等の収入
② 社会保険料	国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の収入
③ 移転収入	
他会計からの移転収入	他会計からの繰入金
補助金等移転収入	
国庫補助金	国からの補助金収入
都道府県等支出金	都道府県等からの補助金収入
市町村等支出金	市町村等からの補助金収入
その他の移転収入	分担金・負担金などの収入
④ その他の財源の調達	
固定資産売却収入(元本分)	固定資産の売却による元本分の売却収入
長期金融資産償還収入(元本分)	国債等の償還による元本分の収入
その他財源調達	上記以外の収入
II. 資産形成充当財源変動の部	(1. 固定資産の変動+2. 長期金融資産の変動+3. 評価・換算差額等の変動)
1. 固定資産の変動	固定資産等の増減【開始時資産を除く】(②－①)
① 固定資産の減少	□
減価償却費・直接資本減耗相当額	固定資産の減価償却による固定資産の減少
除売却相当額	固定資産の除却などによる固定資産の減少
② 固定資産の増加	
固定資産形成	固定資産の有償及び無償による増加
無償所管換等	所管換等による無償の固定資産増加
2. 長期金融資産の変動	貸付金・出資金等の長期金融資産の増減(②－①)
① 長期金融資産の減少	貸付金・出資金等の長期金融資産の減少
② 長期金融資産の増加	貸付金・出資金等の長期金融資産の増加
3. 評価・換算差額等の変動	資産の再評価や有価証券の評価差額による増減(②－①)
① 評価・換算差額等の減少	
再評価損	資産の再評価損による減少金額
その他評価額等減少	有価証券の評価差額等による減少金額
② 評価・換算差額等の増加	
再評価益	資産の再評価益による増加金額
その他評価額等増加	有価証券の評価差額等による増加金額
III. その他の純資産変動の部	(1. 開始時未分析残高+2. その他純資産の変動)
1. 開始時未分析残高	開始時未分析残高の増減
2. その他純資産の変動	その他純資産の増減
その他純資産の減少	その他純資産の減少
その他純資産の増加	その他純資産の増加
当期変動高	(I 財源変動の部+II 資産形成充当財源変動の部+III その他の純資産変動の部)
期末純資産残高	期末の純資産の残高(期首純資産残高+当期変動高)

資金収支計算書の科目についての内容説明

科目名	内容説明
基礎的財政収支	プライマリーバランス(Ⅰ. 経常的収支+Ⅱ. 資本的収支)
【経常的収支区分】	
Ⅰ. 経常的収支	自治体を運営する上で毎年度継続的に収入、支出されるもの
1. 経常的支出	自治体を運営する上で、毎年度継続的に支出されるもの
① 経常業務費用支出	
人件費支出	議員歳費、職員給料、退職金などの支出
物件費支出	物品購入費、維持補修費などの支出
経費支出	業務費、委託費などの支出
業務関連費用支出(財務的支出を除く)	上記以外の業務関連費用(財務的支出を除く)
② 移転支出	□
他会計への移転支出	他の会計への繰出金
補助金等移転支出	各種団体への補助金など
社会保障関係費等移転支出	児童手当や生活保護費などの社会保障給付費
その他の移転支出	上記以外の移転支出
2. 経常的収入	自治体を運営する上で、毎年度継続的に収入されるもの
① 租税収入	市民税、固定資産税などの収入
② 社会保険料収入	国民健康保険料、介護保険料などの収入
③ 経常業務収益収入	
業務収益収入	使用料、財産売却収入など
業務関連収益収入	その他業務関連収入
④ 移転収入	
他会計からの移転収入	他の会計からの繰入金
補助金等移転収入	国や県からの補助金などの収入
その他の移転収入	分担金、寄附金などの収入
経常的収支	
【資本的収支区分】	
Ⅱ. 資本的収支	道路や学校、公園など主に公共資産形成のための支出
1. 資本的支出	公共資産形成のための支出
① 固定資産形成支出	固定資産の購入に伴う支出など
② 長期金融資産形成支出	基金の積立、有価証券の購入に伴う支出など
③ その他の資本形成支出	その他の債権の取得に伴う支出など
2. 資本的収入	公共資産の売却等による収入
① 固定資産売却収入	固定資産の売却による収入
② 長期金融資産償還収入	基金の取崩、有価証券の売却による収入
③ その他の資本処分収入	その他の債権等の売却による収入など
資本的収支	
【財務的収支区分】	
Ⅲ. 財務的収支	公債等の元本償還などの支出と公債発行等の収入の収支
1. 財務的支出	公債の元本償還や支払利息など
① 支払利息支出	
公債費(利払分)支出	公債にかかる支払利息
借入金支払利息支出	借入金にかかる支払利息
② 元本償還支出	
公債費(元本分)支出	
公債(短期)元本償還支出	短期公債の元金償還による支出
公債元本償還支出	長期公債の元金償還による支出
借入金元本償還支出	
短期借入金元本償還支出	短期借入金の元金償還による支出
借入金元本償還支出	長期借入金の元金償還による支出
その他の元本償還支出	公債、借入金以外の元金償還による支出
2. 財務的収入	公債の発行や借入金等による収入
① 公債発行収入	
公債(短期)発行収入	短期公債の発行による収入
公債発行収入	長期公債の発行による収入
② 借入金収入	
短期借入金収入	金融機関等からの短期借入による収入
借入金収入	金融機関等からの長期借入による収入
③ その他の財務的収入	預り金等の収入など
財務的収支	
当期資金収支額	(Ⅰ. 経常的収支+Ⅱ. 資本的収支+Ⅲ. 財務的収支)
期首資金残高	期首資金残高
期末資金残高	期末資金残高(期首資金残高+当期資金収支額)